

でんき保安

2013年[初冬号]

No.430

2013.11.1

特集

平成24年度の 北海道の電気事故について……2



西興部村／四方を山々に囲まれた西興部村を一望できる“瀬戸牛峠”。村の建物の多くが、太陽をイメージする村のシンボルカラーのオレンジ色を用いています。

もくじ

ダメダメでんきの使い方	あなたのまわりは大丈夫？ こんな使い方は×× …	1
教えて！ホーちゃん～でんきの専門用語集	「力率」、「進相コンデンサ」……………	1
やってみました！“節電”対策	加工品の品質向上と運転方法の見直しで節電に成功！…	5
来てみて良いまち～ふるさと自慢	西興部村 ……………	7
なぜ電気事故が起きたのか	雷サージが原因で高圧気中開閉器内部の 絶縁が劣化し地絡・短絡 ……………	9
協会インフォメーション	「災害時協力協定」締結のお知らせ／ “保安協会コールセンター”をかたる勧誘にご注意ください／ 電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？…	10
「でんき保安」キーワードクイズ	クイズに答えて応募しよう……………	10
家庭のでんき安全チェックポイント	電気スタンド → 就寝中に転倒 ……………	11



北海道
でんき保安協会

ISO9001認証



アイキャッチャー：右の3つの緑丸はサービス指針の“誠実・親切・正確”、左の赤丸は“安全”を意味しています。

ダメ×ダメ×

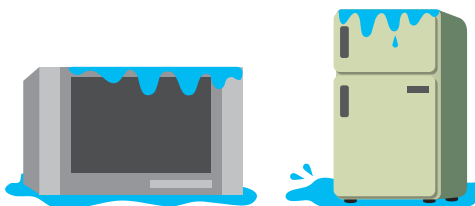
でんきの使い方



あなたのまわりは大丈夫？ こんな使い方は××

× 大雨で床上浸水し、電気製品も水浸しに…。しばらく乾かしたから、使っても平気だね。

一度水に浸かった電気製品は、漏電やショートして火災の原因になります。お近く電気店などで、点検し、安全を確かめてから使いましょう。



× 家のすぐ横の電線が切れて垂れ下がっていて危ないので、人に当たらないように近くの木にひっかけたほうがよいのかな…？

切れて垂れ下がっている電線には、絶対にさわってはいけません。電線が垂れ下がっているのを見かけたら、お近くの「北海道電力株式会社」へお知らせください。



教えて！ホーちゃん～

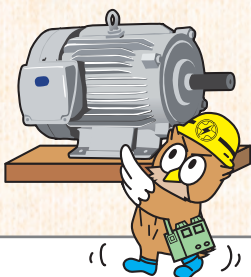
でんきの専門用語集

力率

ひと言で説明するのが難しい電気用語の代表ですが、漢字が意味するとおり電気の力がどれだけ有効に使われているかを表しているのが“力率”です。

電気ヒーターの場合、供給された電気エネルギーがすべて熱に変換され、力率は100%となります。ところが、電動機の場合は、理屈はともあれ、“縁の下の力持ち”がないと能力を発揮することができません。この“縁の下の力持ち”が「無効電力」といわれ、電動機を動かす場合は、「無効電力」も一緒に供給する必要があります。つまり、実際に消費する電力以上の電力が必要になるということです。

一方、電力会社の料金メニューには、「無効電力」を少なくし“力率”を高めることができたお客さまには、基本料金を割り引く“力率割引”があり、力率管理は電気料金を低減する上で重要な要素となります。



進相コンデンサ

“力率”を高めるには、「無効電力」をできる限り少なくする必要がありますが、この「無効電力」を補償してくれる便利な道具が“進相コンデンサ”です。

“進相コンデンサ”には、高圧用と低圧用があり、電気を使用する負荷設備に応じ適正な容量を選定することによって、電気料金の割引制度の適用を受けることができます。



高圧進相コンデンサ

特集

平成24年度の 北海道の 電気事故について

● はじめに ●

北海道産業保安監督部は、電気関係報告規則第3条の規定に基づき管内の電気事業者および自家用電気工作物設置者から提出された電気事故報告をもとに平成24年度の電気事故について取りまとめましたので、以下にその概要について説明します。

1. 電気事故の概要

平成24年度に電気関係報告規則に基づいて報告された電気事故の総件数は26件となり、昨年の19件を上回る結果となりました。

電気事故の種類別では、感電死傷事故が4件、主要電

気工作物の破損事故、電気火災事故の発生はありませんでしたが、自家用電気工作物の損壊、故障、操作ミス等が原因で供給支障を引き起こした波及事故は22件発生しています。

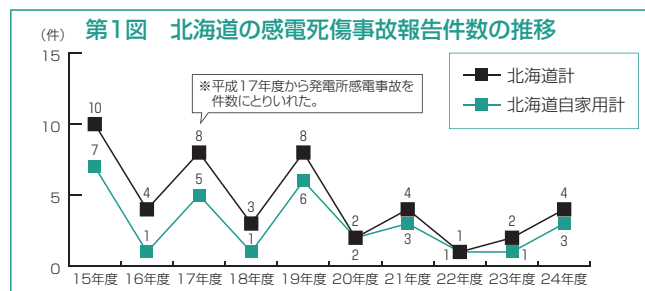
2. 感電死傷事故

過去10年間の感電死傷事故報告件数の推移は第1図のとおりです。

平成24年度の感電死傷事故は、自家用電気工作物(需要設備)で3件、電気事業用電気工作物(高圧地中配電線路)で1件の合計4件です。

原因別としては、被害者が充電箇所を把握せず感電した過失によるものが2件、工事中に管理・監督する者が不在もしくは目を離している際に発生したものが2件となっ

ています。



第1表 電気事故の概要(感電死傷事故)

No.	区分	概要	原因
1	自家用 (作業:1名負傷)	地中引き込みの高圧CVケーブル(常用・予備)のうち、予備線の張り替え工事の際、作業班長が予め予備線側の受電キュービクル盤内に這わせていた接地リード線を取りにいこうとして腕を伸ばした際に常用側(充電中)の母線に触れて罹災した。	作業準備不良
2	自家用 (作業:1名死亡)	当該事業場の職員を電気主任技術者として選任している食品工場内で、工場作業員が罹災(死亡)。工場作業員は小型ホイストの操作ケーブルの断線修理を単独で行おうとして4点式押しボタンスイッチの200V充電箇所に片手が触れ、感電したものと推測。(確認のためにブレーカースイッチを入れたものと推定)	被害者の過失
3	自家用 (作業:1名負傷)	船乗組員が停泊した船に電源を供給する分電盤(400Vの接続端子)に電気が供給されていないことに気付き、受電側で停電しているのではないかと電源を供給する受電キュービクル内の断路器部分(6.6kV)で電圧測定しようとし、アクリル板の隙間からテスターを差し込んで罹災した。	被害者の過失
4	電気事業用 (作業:1名負傷)	作業員が高圧地中配電線および自動多回路開閉器更新工事の際、ピラーボックス内の充電中の回路を停電中と誤認しケーブル端末カバー(外部半導電層)を外そうとして両手で下げたところ、端末内部の充電部とカバーが接触し、カバーを持つ手から感電したものと推定。	作業準備不良

3. 電気火災事故

過去10年間の電気火災事故報告件数の推移は、平成16年4月に電気関係報告規則が改正され、報告対象が「工作物にあっては、その半焼以上の場合に限る。」となったため、平成16年以降、報告された事故は19年度に発生した1件のみとなっています。

この平成19年度の電気火災は、電気事業用電気工作物で発生したのですが、全国的には、自家用電気工作物でも毎年3~4件発生しておりますので、依然として報告対象の火災事故は発生している状況にあります。

4. 自家用電気工作物からの波及事故

平成24年度の管内の波及事故発生件数は22件です。

管内においては、平成11年度の32件をピークに減少傾向となり、ここ10年だけを振り返ってみると、大きな変動はありませんでした。

しかし、平成24年度は、残念ながら平成15年度以来10年ぶりに20件を上回る波及事故が発生しました。

《原因》

平成24年度の波及事故原因は、「自然現象」が18件と最も多く、しかも、その内の14件が雷によるものでした。

「自然現象」以外の4件は「故意・過失」が3件、「保守不完全」が1件でした。

「故意・過失」では、停電作業時に取り付けた接地短絡器具を外し忘れたまま、受電用の開閉器を投入したものが2件発生しています。

ここ数年、接地短絡器具の外し忘れによる事故も毎年発生しており、平成25年度においても、すでに1件発生しています。

《季節》

平成24年度は、8月から12月までの期間で非常に多くの事故が発生しました。そのほとんどが、雷などの自然現象によるものでした。

昨年の11月、暴風雪によって66kV幌別線の送電鉄塔が倒壊し、室蘭市および登別市周辺で大停電が発生したことは、記憶に新しいことと思います。

平成24年度は、正に自然現象の影響を大きく受けた年だったと言えるかもしれません。

《事故発生時の電気工作物》

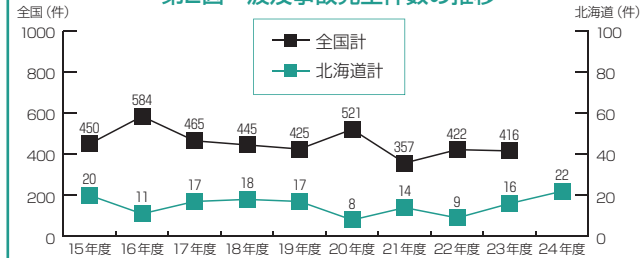
波及事故を起こした電気工作物は、例年と同様に「開閉器」によるものが最も多く、14件発生しており、その内の12件が気中開閉器によるものでした。

気中開閉器の事故の原因は、「雷」によるものが10件、「氷雪・風雨」によるものが合わせて2件でした。また、ガス開閉器による事故は3件で、何れも「雷」によるものでした。

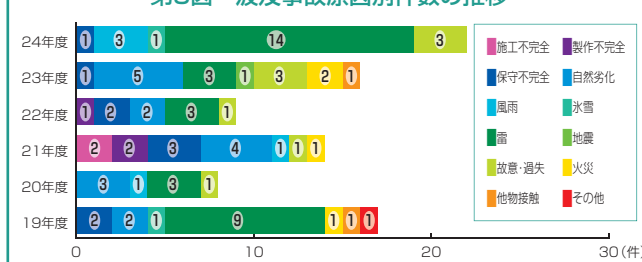
波及事故の中には、受電点に避雷器を設置していたにも関わらず、直撃雷によって事故に至ったケースもありますが、リスク回避のためには避雷器の設置は必須と言えます。

「開閉器」とともに例年事故の多かった「引込みケーブル」での事故は、平成24年度はありませんでした。

第2図 波及事故発生件数の推移



第3図 波及事故原因別件数の推移



《停電規模》

波及事故による供給支障時間と供給支障電力は以下のとおりで、平成23年度に比べ長時間にわたる停電と供給支障電力の大きな事故の比率が増えています。

○供給支障時間

- ① 30分未満 : 0件
 - ② 30分以上1時間未満 : 6件
 - ③ 1時間以上2時間未満 : 10件
 - ④ 2時間以上 : 6件※
- ※2件が3時間以上で、最長は6時間以上

○供給支障電力

- ① 100kW以上300kW未満 : 8件
- ② 300kW以上500kW未満 : 3件
- ③ 500kW以上1,000kW未満 : 4件
- ④ 1,000kW以上 : 7件

○波及事故を発生させた需要設備の最大電力

- ① 100kW未満 : 7件
- ② 100kW以上500kW未満 : 10件
- ③ 500kW以上1,000kW未満 : 2件
- ④ 1,000kW以上 : 3件

《事故の種類》

事故の種類としては、地絡事故が12件、短絡事故が4件、地絡・短絡事故が6件でした。

《保護装置の動作状況》

保護装置が不動作のケースが19件、保護装置がなかったケースが1件でした。

なお、保護装置が不動作だった要因は以下のとおりでした。

○主な要因

- ①雷による高圧負荷開閉器の内部焼損のため。
- ②自然劣化による高圧負荷開閉器の内部絶縁破壊のため。
- ③制御電源用ケーブル絶縁破壊等により保護継電器

の電源喪失のため。

- ④電気設備操作等ミスによる事故のため。

《事故発生場所》

事故の発生場所は、主遮断装置の電源側が18件、負荷側が4件でした。

5. 事故の防止対策

(1) 感電死傷事故

平成24年度の報告対象となった感電死傷事故の概要は前述したとおりですが、感電事故を防止するためには、電気工事や電気設備に近接する作業を行う場合は、電気主任技術者参画のもと作業現場の状況を踏まえた無理のない作業計画を策定し、感電の危険性を十分に周知し、保安対策を実践することが大切です。

電気主任技術者や保安管理業務の担当者は、日頃から積極的に自家用電気工作物設置者とコミュニケーションを図り、特に外部委託の場合は、月次点検等の際、早めの情報連絡が行われる体制の構築に努めることが重要です。

(2) 電気火災事故

平成16年度以降、自家用電気工作物において報告該当事故は発生しておりません。しかし、総務省消防庁の統計では、電灯・電話線の配線、電気機器や配線器具によって出火した火災は約4%となっています。

電気火災の多くは、日常の保守点検で十分防げるものと考えられます。低圧配線は、壁の中に配線されているものが多く、建築工事の際に配線などを損傷させる場合もあるため、建築工事の担当者と電気設備の担当者との事前の十分な検討や、施工後の確認など施工管理を徹底することが必要です。

(3) 波及事故

近年は雷害に起因する波及事故発生の割合が非常に高くなっています。平成24年度は、波及事故件数の半数以上の14件が雷によるものでした。何れの場合も区分開閉器の近傍に避雷器を設置することで事故が防げた可能性がありますので、大事な設備を雷害から守るためにも、新設・更新時に避雷器を設置することを検討していただきたいと思います。

波及事故は、従来から「開閉器」や「高圧引込みケーブル」など、主遮断装置より電源側の受電点付近の設備破損等により多く発生しています。

受電点付近の事故防止には、これらの設備に対する点検結果や各種試験測定結果から、劣化傾向を分析して電気設備の更新時期を把握することが、予防保全として最も効果的であると考えます。

平成24年度に発生した事故については、保守不備（保守不完全と自然劣化）に分類された事故は保守不完全の1件だけでしたが、適切なメンテナンスを十分に行っていても経年劣化を防ぐことは難しく、波及事故による近隣への迷惑と突発的な出費を避けるためにも、計画的な設備更新を行うことが必要です。

また、年次点検において接地短絡器具の外し忘れが原因の波及事故も発生しています。

電気工事や電気設備に近接する作業を行う工事を実施する場合は、作業手順を明確にしチェックリスト等による呼称確認のもと作業を行うなど、電気主任技術者の果たす役割が重要となります。

● おわりに ●

電気工作物を設置する者は、「電気設備の技術基準」に適合するよう電気工作物を設置し、維持しなければいけません。電気の保安は、電気主任技術者を中心に電気保安に携わる皆様の日ごろの努力の積み重ねによって、確保されているところです。

しかし、残念ながら、電気工作物設置者として自主保安の意識に欠けた設置者が少なからず存在し、その結果として設備の改善や更新が進まず電気事故が発生しているのも事実です。

電気事業法の基本である、電気工作物設置者の自主保安体制の強化・充実に努めるために、ここで述べたことが、電気保安に携わる方々の何かの参考となれば幸いです。

加工品の品質向上と運転方法の見直しで節電に成功！

「平成24年度 北国の省エネ・新エネ大賞“節電部門”」で大賞に

一八興業水産株式会社 さま

住所：岩内郡岩内町大浜68番地の7

TEL：0135-62-1811

業種：水産食料品製造業

URL <http://www.ippachi.co.jp/>

主な電気設備：

電灯設備 10kVA

動力設備 150kVA



一八興業水産株式会社さま(社屋外観)

一八興業水産株式会社さまは、

塩数の子、前浜釣たらこ等の魚卵製品、身欠にしん、日本海ます等の塩干加工品の製造販売のほか鮮魚、水産加工品の卸売業、魚肥料の製造販売など、岩内町ならではの水産加工品をお届けしています。

◆主力商品



一八興業水産株式会社 さまを
担当している
岩内事業所 米田 司

きっかけは

はじめは省エネ診断の受診から

大正3年創業の一八興業水産株式会社さまは、伝統技術を生かした魚の加工および卸売業を中心に業務を展開しております。近年は、前浜の魚種などを利用した新商品開発にも積極的に取り組んでいますが、エネルギーコストの低減が大きな課題となっていました。

そこで、一八興業水産株式会社さまは省エネルギーセンターの無料省エネ診断を受診することになり、診断の結果、24時間フル稼働のにしん乾燥用冷風除湿乾燥機が電力使用量のかなりのウェイトを占めていることが確認できたため、弊協会のデマンド監視装置を設置し、最大電力の削減などの節電や省エネに取り組むことになりました。





やってみて
どうだったの？

対策前（平成23年1月）
最大電力 71kW
使用電力量 510,600kWh
（平成22年10月～平成23年9月）



対策後（平成24年1月）
最大電力 62kW
使用電力量 427,800kWh
（平成23年10月～平成24年9月）

12.7%の
節電に成功!

16.2%の削減

実践しました

- ピーク時間帯の作業手順の見直し
- 予め停止可能な機器の優先順位を決め対処
- 冷風除湿乾燥機の運転方法の見直し

<変更前>

- ・庫内の温度を一定に保つように冷凍機ファンをオン・オフ制御

<変更後>

- ・新たに湿度センサーを取り付け3台あるファンを個別に制御
- ・連続的な乾燥からプログラムコントローラーによる間欠運転に変更

その結果、使用電力量と最大電力の削減ができたほか、魚の内部まで効率よく乾燥させることが可能となり品質の向上も達成することができました。

この取り組みが評価され、北海道経済産業局主催の「平成24年度 北国の省エネ・新エネ大賞(節電部門)」でみごと大賞を受賞しました。



一八興業水産株式会社
専務取締役
紀 哲郎さま

「乾燥機を停止 = 品質低下」という固定概念を取り払い、電力削減と品質向上の両方を達成できました。
私は電力については素人でしたが、省エネ診断の担当者、乾燥機の業者さん、電気保安協会の担当者にアドバイスをもらいながら、試行錯誤しながら進めました。
デマンド警報に対しても、職員が前向きに対応してくれたことが、結果につながったものと思います。



デマンド監視装置の設置状況



作業手順を見直した作業場



制御方法の改善で省エネに成功したにしん乾燥用の「冷風除湿乾燥機」

米田保安職員

紀専務は大変省エネのことに関心が高く、私が省エネのことをご説明するまでもないほどでした。デマンド監視装置設置後は、魚の乾燥工程や乾燥前の処理工程、作業場の冷房の見直しに意欲的に取り組まれた結果、最大電力を抑制でき大きな節減効果を得ることができました。

また紀専務は自社のみならず、同業の社長さんにもデマンド監視装置を用いた節電についてアドバイスされるなど、節電の普及にご尽力されておられます。

これからも弊協会は、お客さまとともに、節電・省エネに取り組んでまいります。お気軽にご相談ください。

弊協会は、お客さまとともに省エネルギーに取り組めます。

“夢”をキーワードに小さな村ならではの 魅力あふれる村づくり



No.4

西興部村



〒098-1501 紋別郡西興部村字西興部100番地
TEL:0158-87-2111 FAX:0158-87-2777
<http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/>

★北海道電気保安協会と災害時協力協定を締結★

西興部村は北海道北東部北見山脈の北東域に位置し、面積は308.12km²を有しています。地形は、平坦地が極めて少なく、大部分は平均400m程度の標高があります。明治5(1874)年、紋別郡に10カ所村が置かれ、この地がオコッペ村と決まりました。その後の発展とともに次第に分村し、大正14(1925)年現在の西興部村が誕生しました。

村名の「興部」の由来は、アイヌ語の「オウコッペ」から転訛したもので、「川尻の合流したところ」の意味があり、当時興部川と藻興部川が川尻で合流してオホーツク海に注いでいたので名づけられました。当村は、興部町の西方に位置するので、西の字を冠したものです。

やすらぎ・かがやき 夢ファーム

西興部村がこれまで歩んで来た“夢”をキーワードにした村づくり、それは植物の形態・成長と重ね合わせ、「森・木・花」をそれぞれ夢施設に名づけました。西興部村に暮らす一人ひとりの“夢”やみんなで共有できる“夢”など、夢には様々な形があります。だれもが“夢”を描くために日々の暮らしの「安心・安全＝やすらぎ」が不可欠であり、“夢”への取り組みや実現によってだれもが「元気＝かがやき」をもてると信じ、“夢”の成長・育成の場として相応しい村づくりをめざしています。

花夢(かむ)

～道の駅には「フラワーパーク」が併設

国道239号にある道の駅「花夢」には、50mのボーダーガーデンが併設されています。約6haの庭には、およそ400種類の花が5月～9月の間、四季折々に途切れることなく咲いていて、来館者の癒しの場となっています。道の駅のホールには国内では珍しい、風で動き、風で音を奏でる大型からくりオルガン「音・木・林」(おとぎばやし)があり、優しい音色で迎えてくれます。また、フラワーパーク内には遊具があり、隣接する「いこいの森公園」にはパークゴルフ場もありますので、ご家族で楽しめます。



▲道の駅「花夢」

▼からくりオルガン



木夢(こむ)

～全天候型の屋内木の遊園地「森の美術館」

木とふれあい、木に学び、木と生きる心を育む“木育”の里づくりを推進する「木夢」は、豊かな森林資源の新たな魅力を発信しています。ここでは、「見て、触れて、遊んで、作って」を体感でき、木の妖精たちと戯れることのできる「おとぎの国」です。館内には、手作りの木のおもちゃ約3千点が大集合。触って遊べる「おもちゃのへや」、大型木製遊具が人気の「木のゆうえんち」、ミュージカルシアター「木夢の島」、頭の体操「積み木とパズルのへや」に分かれています。中でも子どもたちが夢中になって遊ぶ「木の砂場」は、日本一を誇る14万個の木のボールで作られています。



▲ 木の砂場



▲ 森の美術館「木夢」

森夢(リム)

～大自然に包まれたリゾート感覚の公共の宿泊施設

西興部村の中核施設で、森の中にいるようにリラックスできる近代的な造りのホテルです。光明石温泉や図書館も併設されています。旬の素材を使った本格コース料理を堪能できるレストランでは、西興部村長が考案した村自慢の「名物村長ラーメン」や「名物新村長カレー」が人気です。鹿肉や行者にんにくなどの西興部村で採れた豊富な具材が特徴です。



▲ 宿泊施設「森夢」

日本一の氷のトンネル

天塩岳道立自然公園に属する秀峰ウエンシリ岳(標高1,142m)の麓には、炎暑でも4度という肌寒さを感じる涼味満天の「氷のトンネル」ができます。氷のトンネルは、切り立った絶壁から積雪や表層なだれによって、高さ十数mも雪が固く積み重なったものに、上部はなだれと一緒に落ちてきた木の葉などに覆われて融雪を阻んでいます。一方、藻興部川の源流となる沢水の温度が高まり、熱対流によって下から雪が融け出すため、自然が作った真っ白い巨大なトンネルになります。高さ3m前後、幅4.5mあまりのトンネルは、積雪の多い年では500mに達することもあります。

平成13年の崩落以降、一般見学は禁止しておりますが、毎年7月最終日曜日に商工会青年部主催によって、一日限定で開放イベントを実施しています。

村の見どころ

赤岩の滝

興部川上流にある「赤岩の滝」は、高さ約8mとさほど高くはありませんが、河床が煉瓦色の軟礫で覆われているため、滝つぼから下流7～80mにわたって白く砕け散る滝しぶきは、周囲の緑の中で木漏れ日が鮮やかな赤褐色に映え幻想的です。



▲ 赤岩の滝

特産品

西興部村は北海道でも珍しい松茸の産地です。



「松茸焼酎」

この焼酎は、天然松茸が採れた年にしか製造できない「幻の焼酎」です。



「松茸ラーメン」

平成25年9月に新発売。乾燥させた松茸の粉末を麺に練り込んだ乾麺です。一度ご賞味ください。

■ご紹介／西興部村役場(企画総務課調査広報係)

掲載の写真と表紙写真は西興部村役場さまからのご提供です。西興部村は、弊協会の紋別事業所が担当しております。

雷サージが原因で高圧気中 開閉器内部の絶縁が劣化し地絡・短絡



事故の状況

- (1)午後4時ごろに発生した事故である。当日の天候は2時ごろから豪雨となっており雷音が聞こえていた。
- (2)電力会社の方向地絡継電器(DGR)が動作し配電用遮断器が開放、波及事故となった。
(Vo:2,500V)
- (3)構内柱上の開閉器の外部(負荷側)にアークの痕跡があり地絡継電器の動作表示もあった。
- (4)当該開閉器の内部で地絡・短絡が発生したものである。開閉器の内部事故のため波及事故に至った。(支障時間:100分、支障電力:180kW、停電戸数:135戸)

「設備診断技術研究会」ってなーに？

設備診断技術研究会は、昭和58年に社団法人日本電気技術者協会北海道支部の調査、研究部門組織として設立され、北海道における電気技術者の保安技術の向上を図ることを目的に電気事故の原因調査及び防止に係る調査研究などを行っている組織です。研究会の報告書を参考に、事故防止に努めましょう！

事故の原因(分類)

自然現象(雷)

- (1)当日、開閉器から150m付近で雷の閃光が発生し、それと同時に開閉器が燃えるのが目撃された。
- (2)落雷により雷サージが誘導され、これが開閉器に侵入し開閉器内部の絶縁が破壊され、事故に至ったと推定される。

点検状況

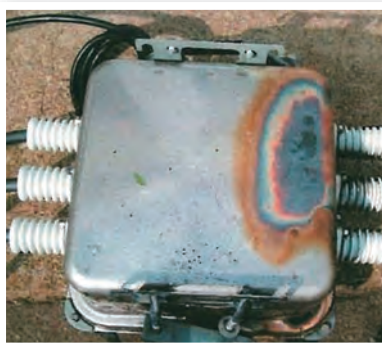
- (1)当該開閉器は、製造後3年しか経過していない。
- (2)事故2か月前の年次点検、および2週間前の月次点検でも異常は見られなかった。

事故の防止対策は

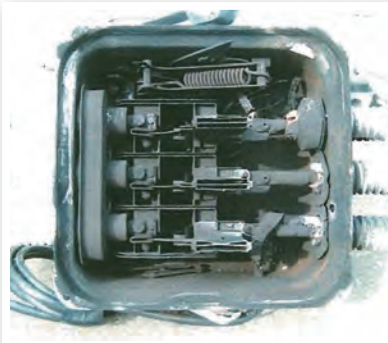
避雷器を設置する。



噴出した煤(開閉器側面)



熱による変色(開閉器上部)



開閉器内部

■ひとこと■

今回の事故事例は、構内に設置された引込柱(電柱)に設置されていた高圧気中開閉器(PAS)に雷サージが侵入、絶縁が破壊し波及事故に至ったケースです。雷サージとは、雷に起因する異常な高電圧のことです。

雷のエネルギーにもよりますが、避雷器を設置することにより、この雷サージから電気設備を保護する確率がかなり高まります。

北海道は他の地域に比べ雷の発生が少ない地域といわれていますが、最近ゲリラ豪雨による雷被害が多発している状況を踏まえると、技術基準で設置が義務付けられていない500kW未満の電気設備にも避雷器を設置することが望まれます。

弊協会は、みなさまとともに“電気使用の安全確保”に取り組みます。

「災害時協力協定」締結のお知らせ

北海道電気保安協会は新たに次の自治体と「災害時協力協定」を締結いたしました。

喜茂別町
平成25年8月 1日

倶知安町
平成25年8月 7日

鶴居村
平成25年8月22日

ニセコ町
平成25年8月30日



鶴居村との災害時協力協定手交式

“保安協会コールセンター”をかたる勧誘にご注意ください!

最近、会社事務所や商店、工場などのお客さまに“保安協会コールセンター”をかたる業者からの強引な電話勧誘（非通知発信）が全国的に多発しております。

弊協会には“コールセンター”はございませんし、弊協会から電話によりお客さまの電気のご利用状況をお聞きすることはありません。不審な電話には、十分ご注意ください。

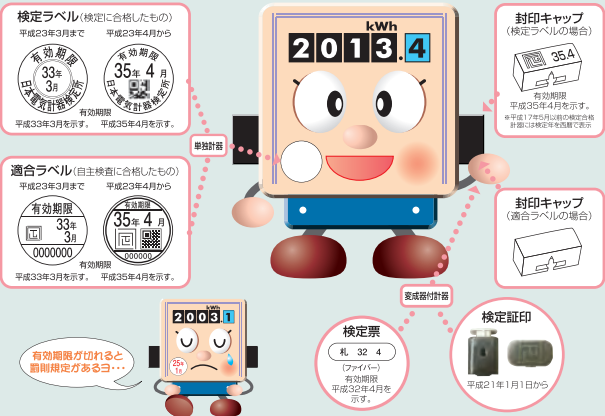
詳しくは、弊協会ホームページをご覧ください。



電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？

詳しくは、北海道地区証明用電気計器対策委員会（事務局：日本電気計器検定所 北海道支社内）へお問い合わせください。（TEL 011-668-2437）

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。



※計量法による電気の子メーターの検定有効期限確認のための立入検査は、行政機関（各地方自治体の計量検定所、計量検査所）自身によって行われています。民間その他の機関は、調査や立入検査を行うことはありません。

でんき保安キーワードクイズ

問題

北海道産業保安監督部で取りまとめた電気事業者および自家用電気工作物設置者から提出された電気事故報告で、平成24年度の北海道の電気事故の総件数は何件でしょうか。（ヒント：特集：2ページ）

◎ 数字2桁 → 件

本誌の掲載記事の中に該当するキーワードがあります。数字2桁をお答えください。抽選で10名の方に当協会ノベルティグッズを進呈します。（正解は、次号で発表）

※当選発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。【応募締め切り：平成26年1月31日受付分】

クイズ

クイズに答えて、応募しよう！

【ご応募方法】 URL <http://www.hochan.jp>

弊協会のホームページにある“お問い合わせ”からフォームを開いて、次の項目を入力して【送信】してください。



- クイズの答え
- 賞品送り先の氏名、住所、電話番号
- 「でんき保安」誌をご覧になっての感想

※なお、お送りいただいた個人情報は、賞品発送のみに使用します。

初秋号のクイズの答え

前号のクイズの答えは、「配線器具」でした。ご応募いただき、ありがとうございました。

でんき器具事故から学ぶ

家庭のでんき安全チェックポイント



電気の3大事故と呼ばれているのは、「漏電」、「感電」、「火災」です。
このコーナーでは、身近にある電気器具の事故事例をご紹介しますので、
事故の未然防止にお役立てください。

電気スタンド

就寝中に転倒

ベッドの上の枕の横に置いていた電気スタンドが就寝中に転倒し、
枕と髪の毛が焦げた。

なぜ？

タッチセンサー式電気スタンドを、不安定なベッド
の上に置いていたために転倒させてしまいました。
転倒したスタンドのセンサー部に体が触れて点灯
し、白熱球の熱で枕と髪の毛を焦がしたものです。



チェック!

照明器具は、そばに燃えやすいものを置いたり、枕元やベッドなど不安定なところで使用しないでください。照明器具やランプを布や紙でおおうと放熱が妨げられ、器具が過熱して危険です。つけたまま寝てしまいがちな子ども部屋では、置き場所や安定性に注意しましょう。

nite

National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

(資料提供: NITE 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <http://www.nite.go.jp/>)

ホームページでも、さまざまな情報をお知らせしています。ご活用ください!



弊協会は、ホームページにおいてもみなさまのご意見ご要望をおうかがいしています。投稿フォームをご利用ください。

事業者のみなさまへ
節電に“電気保安協会デマンドWebサービス(全国版)”が有効です!

デマンドWebサービス

ログイン 活用事例

電気設備のデマンド値が常時閲覧できます!



お問い合わせ
はこちらまで

制作・印刷 / 山藤三陽印刷株式会社
札幌市西区宮の沢1条4丁目
TEL (011) 661-7163

発行 / 一般財団法人北海道電気保安協会
〒063-0826 札幌市西区発寒6条12丁目6番11号
TEL (代)011)555-5001 FAX(011)555-5002

URL <http://www.hochan.jp>

